

令和4年度一者特命随意契約一覧

No.	契約締結日	業 種	案 件 名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定事業者	適用条項	選定理由
1	令和4年4月5日	工事	令和4年度広畑配水場1号送水ポンプ用電動機改良工事	令和4年4月6日 から 令和4年8月31日 まで	6,600,000円	株式会社明電エンジニアリング神奈川支店	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	本工事は、令和4年1月に発生した広畑配水場の1号送水ポンプの電動機の地絡故障により使用できなくなった電動機の固定子巻線の巻替え等の改良を実施するもの。 既設電動機を製造者（株式会社明電舎）の工場に持ち込み、分解し固定子巻線や消耗部品を更新する工事内容からその者のみが有する特殊な技術、機械等を必要とする。 このことから既設機器の製造者のサービス会社である本事業者を選定するもの。
2	令和4年4月25日	工事	令和4年度浄水管理センター汚泥乾燥設備修繕工事	令和4年4月26日 から 令和4年6月13日 まで	2,145,000円	株式会社大川原製作所東京営業所	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	修繕対象設備は、国土交通省事業である下水道革新的技術実証事業において設置した唯一の設備である。この設備を的確に点検及び部品交換を行うには、本システムを熟知しているものによる作業が不可欠であり、他社が設備に手を加えることで責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来す可能性がある。よって、本設備を導入した会社を選定するもの。
3	令和4年4月25日	工事	令和4年度浄水管理センター返送汚泥ポンプ用VVVF盤修繕工事	令和4年4月26日 から 令和5年3月13日 まで	4,180,000円	昱株式会社神奈川支店	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	本修繕工事は、制御盤の改修であるため、盤内の回路を熟知しているものでなければ施工は出来ない。また、他社が手を加えることで、責任分界点が不明となり、今後の維持管理に支障を来す可能性がある。よって、当時施工した事業者を選定するもの。
4	令和4年4月27日	工事	令和4年度大根川ポンプ場し渣搬出機改築工事	令和4年4月28日 から 令和5年2月28日 まで	8,800,000円	クボタ環境エンジニアリング株式会社神奈川営業所	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	このし渣搬出機は、本市の仕様に基づき、製造会社が特注で設計・製造したものであり、製造会社独自の開発部分が多く、設計・製造に関するデータが公表されていないため専門知識を有している事業者でなければ確かな履行が期待できない。さらには、他社が設備に手を加えた場合、責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来す可能性がある。よって、当時施工し、かつ定期的に点検・修繕を行っている事業者を選定するもの。

令和4年度一者特命随意契約一覧

No.	契約締結日	業 種	案 件 名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定事業者	適用条項	選定理由
5	令和4年5月13日	工事	令和4年度し尿希釈投入施設沈砂除去設備動力制御盤修繕工事	令和4年5月16日 から 令和5年3月13日 まで	2,002,000円	株式会社クリタス	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	本修繕は、制御盤内の老朽化した電子制御部品の交換を行うものである。この設備を的確に修繕を行うには、本システムを熟知しているものによる作業が不可欠である。さらには、他社が手を加えることで責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来す可能性がある。よって、本設備を設置した事業者を選定するもの。
6	令和4年6月1日	工事	令和4年度広畑配水場緊急遮断弁直流電源装置修繕工事	令和5年6月2日 から 令和5年2月28日 まで	3,300,000円	株式会社前澤エンジニアリングサービス 横浜営業所	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	広畑配水場の緊急遮断弁直流電源装置の設備は前澤工業株式会社の製品であり、特別な仕様の機器となっている。そのため、修繕にあたっては、設備機器に精通している者出なければ適角な施工及び試験運転調整は困難である。このことから当該設備の製作及び施工を行い、また保守点検を請負い、現場の施工内容に精通している本事業者を選定するもの。
7	令和4年7月22日	工事	令和4年度浄水管理センターN o. 3 プロパ盤修繕工事	令和4年7月25日 から 令和5年2月28日 まで	2,200,000円	昱株式会社神奈川支店	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	本修繕工事は、制御盤の改修であるため、盤内の回路を熟知しているものでなければ施工は出来ない。また、他社が手を加えることで、責任分界点が不明となり、今後の維持管理に支障を来す可能性がある。よって、当時施工した事業者を選定するもの。
8	令和4年7月29日	工事	令和4年度第1号公共下水道中央処理区枝線整備工事(羽根1工区)	令和4年7月29日 から 令和4年9月26日 まで	1,870,000円	株式会社関野建設	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第6号</a>	本工事は、環境創出行為に伴い、まず設置要望書の提出があったため、公共下水道(汚水)の処理区域内に枝線を整備するもので、現在造成工事が施工中である。本工事は、造成区域内も汚水管を布設するため、同一業者に施工させることが工期の短縮に加え、造成工事に影響がない施工ができ、舗装の本復旧を造成工事の中で行うことで、工事の安全・円滑かつ適切な施工が可能であり有利と認められるため、選定するもの。

令和4年度一者特命随意契約一覧

No.	契約締結日	業種	案件名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定事業者	適用条項	選定理由
9	令和4年8月12日	工事	令和4年度桐ヶ窪取水場取水ポンプ設備等更新工事	令和4年8月15日 から 令和4年10月14日 まで	4,730,000円	荏原商事株式会社神奈川支店	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第2号</a>	本工事は、令和4年6月2日に故障した桐ヶ窪取水場の取水ポンプを更新するものである。桐ヶ窪取水場の取水ポンプは令和3年度にポンプの更新を行い、現在は瑕疵担保期間であり、故障原因を調べたところ、令和3年度工事において更新を行っていない既存制御盤の不具合が原因で、ポンプが故障したことが判明しました。取水ポンプが運転できなくなることによって、寺山配水場の水収支バランスが崩れ、断水を招く可能性もあることから、早期に復旧しなければなりません。このことから既存設備の製造者の代理店であり、速やかに機器の手配が可能で、過去の実績も良好で信頼のおける本事業者を選定するもの。
10	令和4年9月13日	工事	令和4年度市役所本庁舎電算機械室空調設備更新工事	令和4年9月14日 から 令和5年1月24日 まで	8,470,000円	株式会社日立システムズ神奈川支店	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	電算機械室には24時間稼働する必要があるネットワーク機器が設置されているとともに、当該空調機に近接するサーバ機器等を搭載したサーバラックの仮移設及び仮設運用を本工事期間に行わなければ、十分な作業ヤードを確保することができない。業務運用に支障をきたさぬよう、安全かつ短期間で確実に本工事を施工するために、各業務システムが稼働する中、室温や機器の状況を監視しつつ工事を行うための知識・技術・経験を有する本事業者を選定するもの。
11	令和4年9月16日	工事	令和4年度第1号公共下水道汚水ます設置工事（その20）	令和5年9月20日 から 令和4年12月9日 まで	1,734,700円	株式会社みどりや	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第6号</a>	本工事は造成工事に伴う公共汚水ますの設置申込を受けたため、実施するものであるが、同一施工箇所における給排水取出口工事が予定され、一体で施工することで円滑な施工が可能となり、工期の短縮に加えて現場管理の徹底による安全性の確保が図れる。また、同一事業者が施工を行うことで舗装の本復旧費用削減といった有利性が認められるため、給排水取出口工事を施工中の本事業者を選定するもの。
12	令和4年10月24日	工事	令和4年度渋沢駅北口及び南口広場エレベーター修繕工事	令和4年10月25日 から 令和5年3月10日 まで	5,247,000円	三菱電機ビルソリューションズ株式会社横浜支社	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第6号</a>	本件工事は、保守点検の結果に基づき行うものであり、機器の構造及び点検内容に精通した事業者に履行させることで、業務をより安全かつ円滑に施工することが可能となる。また、修繕工事により取り替える機器等は、すべて同社による製造となるため、機器等の調達にかかる納期の短縮並びに経費の節減が可能となることから本事業者を選定するもの。

令和4年度一者特命随意契約一覧

No.	契約締結日	業 種	案 件 名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定事業者	適用条項	選定理由
13	令和4年10月26日	工事	令和4年度第2号公共下水道西部処理区枝線整備工事(堀西1工区)	令和4年10月27日 から 令和5年1月16日 まで	4,598,000円	有限会社村山設備工業	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第6号</a>	本工事は、造成工事に伴う公共汚水ますの設置申込を受けたため、公共下水道の処理区域に汚水本管の延伸及び汚水ますを設置するものであるが、同一箇所において造成工事の施工業者により給水工事を行う計画があり、本工事と給水工事の復旧範囲等が競合するため、同一業者に請け負わせることで、工事の安全・円滑かつ適切な施工が可能となり、有利と認められるため、本事業者を選定するもの。
14	令和4年10月26日	工事	令和4年度市道26号線災害復旧工事	令和4年10月27日 から 令和4年12月20日 まで	5,665,000円	有限会社三貴建設	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第2号</a>	本工事は、令和4年度南欠名陸橋橋りょう修繕耐震補強工事と同一の施工事業者を選定し、台風の影響を受けて陥没した法面を復旧するもの。当該箇所は、橋りょう工事の施工箇所の直接上部にあたり、作業ヤードが重複しており、本工事を先行しないと橋りょう工事の再開が出来ないため本事業者を選定したもの。
15	令和4年11月2日	工事	令和4年度渋沢小学校非常放送設備修繕工事	令和4年11月4日 から 令和5年1月20日 まで	1,925,000円	株式会社イーエイチケー	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第2号</a>	早急な修繕が必要であるため、令和4年度消防用設備等保守点検委託業務を受注した事業者であり、本市の消防設備の状況を把握し、過去の施工実績も良好で信頼のおける本事業者を選定したものの。
16	令和4年12月16日	工事	令和4年度浄水管理センターハロン消火設備修繕工事	令和4年12月19日 から 令和5年3月15日 まで	7,590,000円	株式会社新和防災	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第2号</a>	本修繕工事は、消防設備点検により故障が判明した設備を修理するもの。当時、当該箇所の故障により消防予防課から日本下水道事業団の発注した工事の作業許可が得られない状況があった。一刻も早急に修理する必要があるため、点検により不具合箇所を熟知し、さらに早急に対応可能な本事業者を選定したものの。

令和4年度一者特命随意契約一覧

No.	契約締結日	業 種	案 件 名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定事業者	適用条項	選定理由
17	令和5年2月6日	工事	令和4年度第1号公共下水道汚水マンホールポンプ及び鶴巻声谷雨水ポンプ通報装置修繕	令和5年2月7日 から 令和5年3月17日 まで	2,013,000円	株式会社第一テクノ 横浜営業所	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	修繕対象設備は、製造会社のデータサーバーに、秦野市のマンホールポンプ機場情報のクラウドを構築し、24時間監視しているものである。この設備の点検及び部品交換を行うには、本システムを熟知しているものによる作業が不可欠である。他社が設備に手を加えることでクラウドサービスに機場情報が反映されなくなる可能性があり、今後の維持管理に支障を来す可能性がある。これらのことから、本設備を製造クラウドを管理している、本事業者を選定するもの。
18	令和5年2月24日	工事	令和4年度曲松一丁目配水管改良工事	令和5年2月24日 から 令和5年3月27日 まで	7,590,000円	有限会社三貴建設	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	緊急を要する工事であるため、市内で過去に施工の実績があり、信頼できる建設事業者数社に施工意思の確認を行ったところ、年度末の繁忙期であるため、他者是对応困難であったが、本事業者は対応が可能であるとの回答を得られたため。